

平成20年度地域の自立・活性化活動支援事業について

1 目 的

地域の活性化、自立にむけて積極的な活動を行おうとするコミュニティに対し、町が人的、財政的な支援を行うことによって、地域はもちろん町全体の活性化を図る。

2 支援内容

(1) 地域の自立・活性化活動支援交付金の創設

ア 対象者

地域の自立・活性化に積極的に取り組もうとするコミュニティ

(コミュニティとは、自治会及び自主的な意志によって構成する組織)

イ 支援対象

地域の自立・活性化のため新たに取り組むソフト事業、もしくはこれまでの取り組みを更に拡充するソフト事業

ハード事業費(備品及び設備費等)及び食糧費については、原則として支援対象外。ただし、次の範囲で事業遂行のためやむを得ない場合についてはこの限りではない。

①ハード事業費 交付金額の2分の1以内

②食糧費 会合等での必要最小限の茶菓代

ウ 支援額

① 地域の自立・活性化のための事業

事業費の10/10 (交付金上限額 10万円)

② ①の事業のうちイベント開催・広域交流・景観形成等の活動

事業費の1/2 (交付金上限額 30万円)

エ 事業期間 1コミュニティあたり3年間を限度

(2) 地域の自立・活性化のための役場の支援体制の整備

ア 計画策定時の役場職員の派遣

「こんな事業がしたい!」「どんな書類が必要か」など相談の際は、企画振興課までご連絡を

地域の活性化のための取り組みを行うにあたって、自治会で計画を作成する段階から、要請に応じて役場職員を派遣し、相談、アドバイスをを行うとともに役場との連絡役を努める。

イ 自治会から役場への相談体制整備

「どうやって進めようか?」「参考になる資料はないか」など困ったら企画振興課までご連絡を

地域の活性化のため、自治会から具体的な相談があった場合、関係課が随時集まって、アドバイス案等作成、関係機関との連絡調整を行う。

3 事業の流れ

5月19日(月)まで

○事業実施希望のある自治会において計画案を作成し、「地域の自立・活性化活動計画書」を町に提出する。

5月下旬

○町において提出された計画案を審査し支援対象事業を決定する。

6月上旬まで

○決定を受けた自治会は交付金交付申請書(様式第1号)及び実施計画書(様式第2号)を町に提出する。

6月中旬以降

○町は交付金の交付決定(様式第3号)及び請求により交付を行う。

事業完了後

○自治会は事業完了後、実績報告書(様式第4号)を提出する。

※ 5月19日以降であっても活動計画書は随時受け付けます。

【担 当】役場企画振興課 大野木

電 話: 37-5864

ファクシミリ: 37-5339

E-mail: oonogi@e-hokuei.net

平成19年度 地域の自立・活性化活動支援事業 実施事業一覧

(1) 地域の自立・活性化のための事業

番号	コミュニティ名	事業内容	経費（うち交付金）
1	松神 （継続）	伝統行事拡大・継承事業 ①七日日相撲の拡大 伝統行事である七日日相撲が少子化もあって存続の危機となっていることから、地区伝統行事を段階的に賑やかにし、地域の活性化を図る。 ②地引網漁の継承 地区の組合組織として行っていた沿岸漁業が高齢化により後継者の確保も難しくなっていることから、大網を利用し、年に一度区民全員参加の地引網大会を開催、地域の活性化と漁業後継者の育成を図る。	175 千円（100 千円） ①禪 20 千円 チラシ作成 16 千円 土俵作成 15 千円 賞品 5 千円 ②機材借上 42 千円 バス借上 15 千円 チラシ作成 2 千円 雑費 10 千円 懇親会 50 千円
2	江北 （継続）	「ホテルの住む里&いこいの広場」づくり ホテルの住む里をつくり・眺め、夫婦・親子でいこいのひとときを過ごす。 ・ホテルが生息するための環境づくり ・いこいの広場の整備 花木等の植樹 除草作業	115 千円（100 千円） 花木購入 30 千円 肥料 10 千円 除草剤 30 千円 会議費 10 千円 作業茶代 30 千円 雑費 5 千円
3	江北浜 （継続）	地域自立防災対策 地域における災害発生時初期活動をいかに早く迅速に対応する事で住民の生命、財産の保護など最小限に食い止め、地域住民全体に防災意識の高揚を図る。 ・図上訓練・講習会・炊き出し訓練	120 千円（100 千円） 救急資機材 70 千円 会議費 40 千円 事務費 10 千円
4	西園 （継続）	みんなで米をつくろう 子ども達に自然とのふれあいをもたせるとともに、大人との交流を深め、地域の活性化を図る。 ・田植・稲刈・もちつき	70 千円（58 千円） ほ場借上 3 千円 苗・肥料等 17 千円 もちつき資機材 7 千円 交流会 31 千円 雑費 12 千円
5	下神 （継続）	下神自主防災の取組 大地震や風水害などの被害を最小限に抑えるため、地域ぐるみの消火訓練、救助訓練など行い、地域の安全を守るため、自主防災組織化を図る。 ・マニュアル作成・防災講習会	110 千円（100 千円） マニュアル作成 12 千円 防災講習会 10 千円 資材等購入 57 千円 会議費 10 千円 雑費 21 千円
6	田井 （継続）	自主防災対策 地震をはじめとする異常な自然災害が多数発生しているなか、個人の防災対策だけでなく、地域住民が一体となり防災対策組織づくりを行う。 ・マニュアル作成・防災訓練	100 千円（100 千円） 防災地図作成 30 千円 マニュアル作成 20 千円 防災用具 50 千円
7	中央団地 （継続）	自主防災の取り組み 普段から被害を最小限に食い止めるための消火訓練、救助活動など自らの手でできる活動に取り組み、自主防災組織化を図る。	95 千円（95 千円） 防災資機材 55 千円 訓練費 39 千円 コピー代 1 千円

番号	コミュニティ名	事業内容	経費（うち交付金）
8	西高尾 （新規）	稲作体験	145 千円（100 千円）
		少子高齢化が進展するなか、子どもサポート、遊休農地の活用、地域の世代間交流を進めるため、昔ながらの稲作体験を行い地域の活性化を図る。 ・田植え・稲刈り・はで架け・餅つき	農地借上 8 千円 苗・肥料等 47 千円 機械借上 25 千円 もちつき資機材 25 千円 雑費 40 千円
9	緑友の会 （新規）	誰でも参加、体験できる炭焼き	500 千円（100 千円）
		放置竹林の適正な間伐材を使った竹炭生産活動の中で、高齢者同士の交流のほか、「子どもほくい塾」のサポーターとして子どもの健全育成にも努め、世代間交流及び親子の交流の場を作り、地域の活性化と青少年の健全育成を図る。	ほくい塾交流 30 千円 地域交流 30 千円 土地借上 20 千円 運搬費 70 千円 親睦会費 80 千円 設備費 70 千円 販売資材費 200 千円
10	竹炭北条 （新規）	竹炭北条	500 千円（100 千円）
		繁茂する竹を伐採、間伐し、炭窯による生産活動を通じて、高齢者の親睦・自立・活性化を図るほか、生活環境資材としての販売を通じて「環境にやさしい町づくり」に取り組む。	土地借地 20 千円 燃料費 40 千円 試作品検討 80 千円 先進地調査 50 千円 設備費 150 千円 販売資材費 140 千円 雑費 20 千円
11	大島 （新規）	大島ふれあい夢づくり	110 千円（100 千円）
		集落の区民のふれあいの場がなくなっているなか、大人も子どもも一体となってふれあえる体験を通じて、集落の連携を図る。 1 年目 米づくりに学ぶ 米づくり学習、田植、稲刈、もちつき 2 年目 大島盆踊り 3 年目 自主防災組織の創設と防災訓練	学習会 15 千円 水田借上 10 千円 苗・肥料等 17 千円 作業委託 38 千円 もちつき資機材 15 千円 雑費 15 千円

（２）イベント開催・広域交流・景観形成等の活動

番号	コミュニティ名	事業内容	経費（うち交付金）
12	北栄町音楽協会 （新規）	日韓交流音楽祭	430 千円（215 千円）
		韓国江原道より音楽協会の方を招請し、韓国の伝統的な芸術文化の紹介を通じて、日韓の交流を図る。	バス借上 200 千円 宿泊料 180 千円 県内視察等 50 千円